

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成29年10月11日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成29年8月17日	福島県指令北建 第1558号	高橋 正 二本松市正法寺町275番地	二本松市新座39番5,170番の一部	43.74	4.00
2	平成29年9月21日	福島県指令北建 第1892号	鈴木 伸幸 本宮市本宮字白川37番地7 新川 トリ子 双葉郡双葉町大字中田字北芹川56番地 安齋 裕之 本宮市本宮字白川56番地2 松本 正一 本宮市本宮字近江内63番地2 松本 美幸 本宮市本宮字近江内63番地2 紺野 カヨ 双葉郡大熊町大字熊川緑ヶ丘23番地 寺 家の上町菅住宅301	本宮市本宮近江内63番4, 64番3	36.00	6.00
3	平成29年9月28日	福島県指令中建 第3319号	野地 繁美 石川郡石川町大字双里字桜町47番地	石川郡石川町大字双里字谷津前56 番7, 56番8	25.01	4.00